

令和元年第2回県議会定例会 (6月提案分)

提出予定議案の概要

	ページ
I 令和元年度6月補正予算案	
1 歳入・歳出予算の補正……………	1
2 補正予算案の主な内容……………	2
3 補正予算案の主な事業……………	8
4 計数表……………	18
II 令和元年第2回県議会定例会（6月提案分）条例案等	
1 提出予定議案の内訳……………	22
2 主な条例案等……………	22
3 その他の提出予定議案……………	26

(注1) 各表中の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

(注2) 各表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と符合しないことがある。

(注3) 各表中の当初予算額には、第1回定例会における補正予算額を含む。

I 令和元年度6月補正予算案

笑いあふれる100歳時代の実現に向けて

令和元年度6月補正予算は、当初予算（骨格予算）に対する肉付けを行うことにより、「持続可能な神奈川」を更に進化・発展させるとともに、「未来社会創造」につながる施策をスタートさせる予算として編成した。

具体的には、障がい児・者の地域生活を支える取組みや、中小企業・小規模企業経営の未病改善、防災のための公共事業などを更に推進するとともに、ドローンの活用や、SDGsの取組み、コミュニティ再生・活性化なども推進する。

こうしたことにより、「笑いあふれる100歳時代」に向けて取り組むことで、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現を目指す。

1 歳入・歳出予算の補正

(1) 会計別予算額

(単位：億円、%)

会計別	当初予算額	6月補正予算額	6月現計予算額	(参考) 元年度6現/ 30年度当初
一般会計	18,307.24	252.03	18,559.27	101.3
特別会計	20,719.80	—	20,719.80	101.7
企業会計	1,136.62	—	1,136.62	96.8
計	40,163.67	252.03	40,415.70	101.4

(2) 一般会計の財源内訳

(単位：億円)

款別	当初予算額	6月補正予算額	6月現計予算額
県税	11,853.33	47.65	11,900.98
地方譲与税	1,433.30	0.97	1,434.28
国庫支出金	1,178.26	48.03	1,226.29
繰入金	524.15	1.09	525.25
県債	1,588.10	153.26	1,741.36
その他	1,730.07	1.02	1,731.09
計	18,307.24	252.03	18,559.27

2 補正予算案の主な内容

(1) 健康長寿

㊦〇 未病改善プロモーション事業費 2,929 万円

健康に無関心・無行動な方が主体的に未病改善に取り組めるようにするため、デザインやコピーライティング等を活用し、人々の健康行動の変容につなげる「広告医学」の考え方をういたプロモーションを展開する。

[健康医療局保健医療部未病対策担当課長 電話 045-210-4747]

㊦〇 ヘルスケア社会システム推進事業費 957 万円

新たなヘルスケア社会システム（県民が特別な負担感なく未病改善に取り組めるよう、行政や企業等が支える仕組み）の構築に向け、県や市町村における未病関連サービス等の活用を促進するための成果連動型事業※の導入について調査・検討する。

※ 課題の解決に向けて、民間事業者が事業を実施し、行政がその成果に応じて対価を支払う仕組み。

[政策局SDGs推進課長 電話 045-285-1052]

㊦〇 コミュニティ再生・活性化推進事業費(P17 参照) 350 万円

コミュニティの再生・活性化を図るため、地域コミュニティの最前線で活躍する市町村や企業・団体等と連携し、関係者間の意見交換や情報共有の場を設置するとともに、優良事例を集約した事例集の作成等を行う。

㊦〇 在宅高齢者等救急医療体制構築推進費 262 万円

急速に高齢化が進展する中、在宅高齢者の救急搬送の増加に対応するため、持続可能な救急医療体制の実現に向けて、調査・検討を行う。

[健康医療局保健医療部医療課長 電話 045-210-4860]

㊦〇 妊孕性温存治療費補助 575 万円

将来子どもを持つことを望むがん患者が、安心して治療を受けられるようにするため、がん治療に伴い低下するおそれのある、妊孕性（生殖機能）の温存に係る治療費用を補助する。

[健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長 電話 045-210-4772]

⑩ がん専門相談事業費 151 万円

乳がん・子宮がん患者の心理的負担を緩和し、治療への意欲を向上させるとともに、円滑な日常生活を支援するため、女性の臨床心理士をがん診療連携拠点病院等に派遣して、カウンセリングを行う。

[健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長 電話 045-210-4772]

一部⑩ 若年性認知症対策総合推進事業費 305 万円

若年性認知症の人が社会参加を継続していくための仕組みづくりの検討を行うため、認知症カフェや保育所等を活用した交流の場を設置する。

[福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長 電話 045-210-4830]

⑩ 医療的ケア児の通学支援など
障がい児・者の地域生活を支える新たな取組み(P9参照) 629 万円

障がい児・者の地域生活を支えるため、医療的ケアを必要とする児童の通学や、重度障がい者の受入れを目指すグループホームへの支援を行うとともに、地域の相談支援体制を強化する。

一部⑩ 「ともに生きる社会かながわ憲章」の更なる普及 3,950 万円

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を県民により広く浸透させていくため、従来の取組みだけでは届きにくかった若年層を主要なターゲットとし、SNSを活用した広報やキャンペーンを実施する。

[福祉子どもみらい局共生社会推進課長 電話 045-285-0736]

(2) 経済のエンジン

⑩ かながわスマートエネルギー計画の推進(P10 参照) 1 億円

かながわスマートエネルギー計画を推進するため、防災拠点や避難所等に位置付けられた県有施設への太陽光発電設備等の導入を加速化するとともに、共同住宅への太陽光発電設備の導入や、燃料電池フォークリフト用の水素供給設備の整備に対して補助を行う。

⑩ ベンチャー創出・育成拠点の設置によるイノベーションの促進(P11 参照)
1億 2,504 万円

県経済を牽引するベンチャー企業の創出・育成を促進するため、起業準備者をベンチャー企業へと育てていくための拠点と、成長期のベンチャー企業と研究開発を行う県内企業が協業に取り組むことができる拠点を整備し、それぞれの拠点において支援プログラムを実施する。

④○ 中小企業・小規模企業経営の未病改善の更なる推進(P12 参照) 1億 199 万円

中小企業・小規模企業の持続的発展を図るため、県が作成した「企業経営の未病 CHECK シート」を中小企業・小規模企業に配布するとともに、(公財)神奈川産業振興センターに専用相談窓口を設置し、企業経営の未病改善を支援する。また、販路開拓等に取り組む費用や信用保証料に対して補助する。

④○ 本庁舎イルミネーション化推進費 6,021 万円

ラグビーワールドカップ 2019™を契機に、横浜市と連携して、ナイトタイムにおける観光誘客等を図るため、本庁舎に色彩を自在に変更できるLED機器を整備し、彩り豊かなライトアップを実施する。

[国際文化観光局観光部国際観光課長 電話 045-210-4015]

一部④○ 里地里山保全等促進事業費 355 万円

里地里山を保全する団体の活動資金確保の一助とするため、地域資源の発掘・磨き上げ、当該資源を活用したモデルツアーを実施する。

[環境農政局農政部農地課長 電話 045-210-4460]

一部④○ スマート農業試験研究費(P16 参照) 880 万円

農作業の効率化による負担軽減を実現するため、新たにドローン等を活用した技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修会等を開催する。

一部④○ 酪農活性化推進事業費 271 万円

後継者不足等による酪農家の廃業を食い止めるため、酪農家を目指す高校生等の雇用の受け皿となる新たな組織の設立に向けて、調査・検討を行う。

[環境農政局農政部畜産課長 電話 045-210-4500]

④○ 豚コレラの発生・拡大を予防する取組み(P13 参照) 3,892 万円

豚コレラの発生・拡大を予防するため、養豚場が行う野生イノシシの侵入防止対策に対して補助するとともに、畜産技術センター(海老名市本郷)の防疫体制や家畜保健衛生所の初動体制を強化する。

(3) 安全・安心

○ 災害に強いまちづくり 71億4,175万円

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に対応し、防災のための重要インフラの機能維持等を図るため、追加の公共事業を実施するとともに、国が行う河川及び海岸の整備に要する費用の一部を負担する。

・ 道路橋りょう（県道42号（藤沢座間厚木）（座間市～厚木市）他9箇所） 3億7,400万円

・ 河川海岸（引地川（藤沢市）他18箇所、国直轄事業負担金） 64億9,702万円

・ 砂防、港湾（栗田2丁目F（横須賀市）他7箇所） 2億7,073万円

[道路橋りょうについては、県土整備局道路部道路管理課長 電話 045-210-6350]

[河川については、県土整備局河川下水道部河川課長 電話 045-210-6470]

[海岸、砂防については、県土整備局河川下水道部砂防海岸課長 電話 045-210-6500]

[港湾については、県土整備局河川下水道部港湾事業調整担当課長 電話 045-285-0815]

(4) ひとのチカラ

一部 ㊦○ SNSを活用した相談事業の取組み(P14 参照) 5,471万円

児童虐待、子どもの貧困、DVや子ども・若者の様々な悩みについて、県民が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。

㊦○ 高校生世代自立支援事業費 634万円

進路未決定のまま高校を中途退学した若者等の進路決定を支援するため、相談窓口を設置するなど、支援体制を充実・強化する。

[福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども支援課長 電話 045-285-0727]

㊦○ 社会教育施設等長寿命化・収蔵総合対策費 1,954万円

今後の県立の博物館・美術館等の適切な施設運営を図るため、長寿命化対策のための調査と、収蔵スペース確保対策のための調査を行う。

[教育局生涯学習部生涯学習課長 電話 045-210-8330]

㊦○ 入院生徒教育支援体制整備研究事業費 349万円

県立高校等に在籍する入院生徒一人ひとりの実情に応じた学習を支援するため、ICTを活用した遠隔授業や単位認定、進級・卒業に向けた支援等に係る研究を行う。

[教育局指導部高校教育課高校教育企画室長 電話 045-210-8370]

○ マグネット・カルチャーにおける共生共創の取組みの拡充 2,381 万円

「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及に寄与し、誰もが芸術文化活動に参加できる場を創るため、NPO 等と連携して、障がい者や高齢者が参加する舞台公演等の回数を増やすほか、障がい者向けワークショップを開催するなど、取組みを拡充する。

[国際文化観光局マグカル担当課長 電話 045-285-0760]

○ 舞台芸術活動の推進に向けた取組み 2,400 万円

県民に良質な舞台演劇の鑑賞・参加の機会を提供するため、短編演劇の大会やナンバーバル舞踊(言葉を用いずに、表情や動き等で表現する舞踊)を実施する。また、青少年センターにおける演劇・創作舞踊の発表会や学校演劇の指導等の取組みについて拡充する。

[国際文化観光局マグカル担当課長 電話 045-285-0760]

④○ バリアフリービーチに向けた取組み 1,807 万円

【債務負担行為の設定】 期 間 令和元年度～令和2年度
限度額 2,400 万円

鎌倉海岸(由比ガ浜)を、誰もがマリンスポーツに親しむことができる「バリアフリービーチ」とするため、勾配の緩やかなスロープを設置するとともに、車いすで砂浜から海まで移動できるビーチ用マットを購入する。

[スポーツ局スポーツ課長 電話 045-285-0791]

④○ パラリンピック聖火フェスティバルに向けた取組み 758 万円

東京 2020 パラリンピック競技大会の機運を醸成するとともに、「ともに生きる社会かながわ」につなげていくため、県内で開催するパラリンピック聖火フェスティバルの計画を作成する。

[スポーツ局オリンピック・パラリンピック課長 電話 045-285-0784]

(5) まちづくり

④○ SDGsつながりポイント事業費(P16 参照) 2,000 万円

SDGs の達成を図るため、ビーチクリーン運動など、地域の社会的課題の解決に向けた取組みに参加した方に「SDGs つながりポイント」を付与し、その「思い」に賛同する企業や店舗でポイントを利用してもらう仕組みを構築することにより、多様な主体の「思い」をつなぎ、行動を後押しする。

- 一部 ① 外国人との共生のための取組み 921 万円
- 今後見込まれる外国人の増加に対応するため、情報提供や通訳支援を多言語で行う「多言語支援センターかながわ」について、広報の強化等を行うとともに、地域における日本語教育の実態を調査し、総合的な体制づくりのための推進計画を策定する。
- [国際文化観光局国際課長 電話 045-210-3740]
- 一部 ② 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費(P16 参照) 149 万円
- 鳥獣の出没把握の省力化と効率化に取り組むため、ドローン等を使用して撮影された野生動物の画像の A I による識別を実施する。
- ③ プラスチックごみ削減推進事業費(P16 参照) 970 万円
- 「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、スポーツチーム等と連携したごみ回収イベントや、そこで回収したペットボトルを原料としたオリジナルグッズの作製など、普及啓発を行う。
- ④ 森林環境譲与税における県の取組み(P15 参照) 9,735 万円
- 森林環境譲与税の創設に伴い、森林環境譲与税基金を設置し、同基金を活用して、市町村が行う森林の整備に関する施策等への支援を行う。
- かながわペットのいのち基金推進事業費 1,000 万円
- 保護した犬猫のいのちを守り、譲渡につなげる取組みを更に充実するため、かながわペットのいのち基金を活用して、I C Uシステムの購入や、トレーラーハウスを活用した猫の譲渡会の開催等を行う。
- [健康医療局生活衛生部生活衛生課長 電話 045-210-4930]
- 幹線道路網の整備 132億 6,344 万円
- 県民生活の利便性向上や地域経済の活性化を図り、また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催効果を県内に波及させるため、幹線道路網の整備を推進するとともに、国が行う国道の整備に要する費用の一部を負担する。
- ・ 道路橋りょう(県道 611 号(大山板戸)(伊勢原市)他 20 箇所、国直轄事業負担金)
- [道路橋りょうについては、県土整備局道路部道路整備課長 電話 045-210-6420]
- [国直轄事業負担金については、県土整備局道路部道路企画課長 電話 045-210-6400]

3 補正予算案の主な事業

- 医療的ケア児の通学支援など
障がい児・者の地域生活を支える新たな取組み 9
- かながわスマートエネルギー計画の推進 10
- ベンチャー創出・育成拠点の設置によるイノベーションの推進
. 11
- 中小企業・小規模企業経営の未病改善の更なる推進 12
- 豚コレラの発生・拡大を予防する取組み 13
- SNSを活用した相談事業の取組み 14
- 森林環境譲与税における県の取組み 15
- 未来社会創造につながる取組み 16



医療的ケア児の通学支援など

障がい児・者の地域生活を支える新たな取り組み

1 目的

障がい児・者の地域生活を支えるため、医療的ケアを必要とする児童の通学や、重度障がい者の受入れを目指すグループホームへの支援を行うとともに、地域の相談支援体制を強化する。

2 補正予算額 629万円

3 事業内容

(1) 医療的ケア児に対する通学支援 145万円

医療的ケア児の通学に付き添う保護者の負担を軽減するため、保護者に代わり看護師等を同行させて医療的ケア児の通学支援を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対して、通学支援に要する経費を補助する。

(2) 重度障がい者の受入れ拡大に向けたグループホームの人材確保支援 279万円

ア グループホーム就業体験支援事業費補助 138万円
重度障がい者の受入れに必要なグループホームの職員を確保するため、学生等の就業体験を受け入れるグループホームに対して、その受入れに要する経費を補助する。

イ グループホーム支援員研修等受講支援事業費補助 140万円

重度障がい者を受入れ可能なグループホームの体制整備のため、職員に支援技術の向上を目的とする研修を受講させるグループホームに対して、研修受講中の代替職員配置に要する経費を補助する。

(3) 相談支援体制の強化 204万円

相談支援体制を強化するため、相談支援専門員への支援困難事例に関するコンサルテーションを継続的に実施し、支援困難事例への対応マニュアルを作成する。

4 スケジュール

(1)(2)について

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
周知・申請	→									
事業実施		→								

(3) について

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
継続的支援	→									
困難事例対応マニュアル作成			→							

問合せ先

【3(1)(3)】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 椎野 電話 045-210-4700

【3(2)】 福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 大澤 電話 045-210-4702

かながわスマートエネルギー計画の推進

1 目的

かながわスマートエネルギー計画を推進するため、防災拠点や避難所等に位置付けられた県有施設への太陽光発電設備等の導入を加速化するとともに、共同住宅への太陽光発電設備の導入や、燃料電池フォークリフト用の水素供給設備の整備に対して補助を行う。

2 補正予算額 1億円

3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	補正予算額
(1)	再生可能エネルギー等の導入加速化	8,000万円
①	①県有施設太陽光発電等導入費 防災拠点や避難所等として位置付けられた県有施設への再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、非常用電源としても活用できる自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電システムを導入する。	5,000万円
②	②共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助 共同住宅への再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、非常用電源としても活用できる自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電システムの導入に対して補助する。	3,000万円
(2)	安定した分散型エネルギー源の導入拡大	2,000万円
③	③水素供給設備導入事業費補助 産業用車両への水素エネルギーの導入を促進するため、事業所における燃料電池フォークリフト用の水素供給設備の導入に対して補助する。	2,000万円
合 計		1億円



【太陽光発電設備設置のイメージ】



【燃料電池フォークリフト】

問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 武川 電話 045-210-4101

新 ベンチャー創出・育成拠点の設置によるイノベーションの促進

1 目的

県経済を牽引するベンチャー企業の創出・育成を促進するため、起業準備者をベンチャー企業へと育てていくための拠点と、成長期のベンチャー企業と研究開発を行う県内企業が協業に取り組むことができる拠点を整備し、それぞれの拠点において支援プログラムを実施する。

2 補正予算額 1億2,504万円

3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	補正予算額
①	①イノベーション人材交流拠点事業費 ア 拠点の整備 起業の担い手となる若年層の起業準備者が、ベンチャー企業等から実務を学び、日常的に交流できる拠点を整備する。 イ イベントの開催 起業準備者による定期的な拠点利用の促進や、実践的な指導、コミュニティの形成を目的とした勉強会、マッチングイベント、交流会等を継続的に開催する。	7,548万円
②	②成長期ベンチャー交流拠点事業費 ア 拠点の整備 成長期のベンチャー企業と研究開発を行う県内企業や、支援機関・金融機関が、日常的に交流し協業を促進する拠点を整備する。 イ 事業提携促進プログラムの実施 複数の大企業とベンチャー企業が業種や分野の壁を越えて事業創出の取組みを繰り返し行える場を整備し、研究会やマッチングイベント等を開催するとともに、個別支援により企業間の事業提携に向けたプロジェクトを組成する。	4,955万円
合 計		1億2,504万円



【交流拠点のイメージ】

問合せ先

産業労働局産業部ベンチャー支援担当課長 長沢 電話 045-285-0213

新 中小企業・小規模企業経営の未病改善の更なる推進

1 目的

中小企業・小規模企業の持続的発展を図るため、県が作成した「企業経営の未病CHECKシート」を中小企業・小規模企業に配布するとともに、（公財）神奈川産業振興センターに専用相談窓口を設置し、企業経営の未病改善を支援する。また、販路開拓等に取り組む費用や信用保証料に対して補助する。

2 補正予算額 1億 199万円

3 事業内容

事業名及び事業概要		補正予算額
新	①企業経営の未病改善普及・啓発事業費 県が作成した「企業経営の未病CHECKシート」を商工会・商工会議所等の支援機関を通じて配布するほか、支援機関の担当者向けの研修会を開催する。	46万円
一部新	②神奈川産業振興センター事業費補助 （公財）神奈川産業振興センターが行う中小企業・小規模企業向け専用相談窓口の設置や、「企業経営の未病CHECKシート」のアプリ作成など、企業経営の未病改善を支援する事業に対して補助する。	3,800万円
新	③小規模事業者支援推進事業費補助 「企業経営の未病CHECKシート」のチェック結果をもとに、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓等の企業経営の未病改善に取り組む費用を補助する。	4,875万円
一部新	④信用保証協会補助金 「企業経営の未病CHECKシート」のチェック結果をもとに、商工会・商工会議所等の支援を受けながら企業経営の未病改善に取り組む中小企業・小規模企業に対して信用保証料の補助を拡充する。	1,477万円
合 計		1億 199万円

<参考>企業経営の未病改善

企業の経営状況は、人の健康と同じように「健全経営＝健康」と「経営不振＝病気」を明確に区別できるものではなく、この健全経営と経営不振の間で連続的に変化している状態が「企業経営の未病」である。中小企業・小規模企業に経営状況が下降する前から企業が自ら必要な対策（「企業経営の未病改善」）を講じていただくことが大切であり、県はこの取組みを積極的に支援していく。



問合せ先

【①～③】 産業労働局中小企業部中小企業支援課 課長 森山 電話 045-210-5550
 【④】 産業労働局中小企業部金融課 課長 高山 電話 045-210-5670

新 豚コレラの発生・拡大を予防する取組み

1 目的

豚コレラの発生・拡大を予防するため、養豚場が行う野生イノシシの侵入防止対策に対して補助するとともに、畜産技術センター（海老名市本郷）の防疫体制や家畜保健衛生所の初動体制を強化する。

【豚コレラについて】

平成30年9月に、岐阜県の養豚場において、日本では、26年ぶりとなる豚コレラの発生が確認された。

万が一、本県においても発生し、国の指針に基づく豚のと殺等の防疫措置を講じた場合、養豚業の再建は極めて難しくなるため、発生・拡大を予防する取組みが重要となる。



【豚コレラの防疫措置対応状況】
（農林水産省HPより）

2 補正予算額 3,892万円

3 事業内容

事業名及び事業概要		補正予算額
①	①養豚農家の防護柵設置に対する補助 野生イノシシ侵入防止のため、養豚場における防護柵設置に係る経費に対して補助する。	960万円
②	②初動防疫体制の整備 迅速な豚のと殺を行うための電撃式殺処分機と、豚の死体や汚染物品等を収容・運搬するためのコンテナバックを備蓄する。	724万円
③	③畜産技術センターの防疫対策施設の整備 国の基準に則り、野生動物の豚舎内侵入を阻止するための防鳥ネットと、衣類に付着したウイルスの持ち込み防止のための更衣室を整備する。	2,208万円
合 計		3,892万円



【養豚場における防護柵のイメージ】



【畜産技術Cにおける防鳥ネットのイメージ】

問合せ先

環境農政局農政部畜産課 課長 高尾 電話 045-210-4500

SNSを活用した相談事業の取組み

1 目的

児童虐待、子どもの貧困、DVや子ども・若者の様々な悩みについて、県民が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。

2 補正予算額 5,471万円

3 事業内容

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用して、次の相談事業を行う。

	①児童虐待防止 相談	②子どもの貧困 対策相談	③DV相談	④子ども・ 若者相談
主な 対象者	県内の子ども、保護者等	県内のひとり親等	DV、デートDV等に悩む県内の女性	39歳までの県内の子ども・若者等
期間	令和元年10月～令和2年3月（週2日～5日）			
相談 内容	虐待の早期発見・早期対応を行うため、虐待、子育ての不安、しつけの悩み等に関する相談を実施	生活困窮の割合が高い「ひとり親家庭」の自立を応援するため、就労、子育て、生活等に関する相談を実施	DVに悩む女性を支援するため、配偶者や恋人からの暴力等に関する相談を実施	様々な悩みを抱える子ども・若者を支援するため、ひきこもり、不登校、非行等に関する相談を実施

4 スケジュール

	7月～9月	10月～3月
事前準備・広報	→	
相談事業の実施		→



問合せ先

【①】福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	中野	電話 045-210-4650
【②】福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども支援課	課長	剣持	電話 045-285-0727
【③】福祉子どもみらい局人権男女共同参画課	課長	添田	電話 045-210-3630
【④】福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	小出	電話 045-210-3830

新 森林環境譲与税における県の取組み

1 目的

森林環境譲与税の創設に伴い、森林環境譲与税基金を設置し、同基金を活用して、市町村が行う森林の整備に関する施策等への支援を行う。

2 補正予算額 9,735万円



【内装木質化の例(小田急小田原線鶴巻温泉駅)】

3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	補正予算額
(1)	市町村への人材・技術支援	2,200万円
①	①サポートセンター等による人材・技術支援 市町村に対する相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター及び技術者を紹介する人材バンクを設置する。	2,200万円
(2)	市町村のモデルとなる取組み	3,083万円
②	②民間の広域的利用施設への木材利用の促進 多くの県民が利用する駅や大型商業施設等における地域材を活用した木造施設整備及び内装木質化に対して補助する。	1,400万円
③	③地域材を活用した住宅の普及PRの促進 県内の工務店が行う地域材の普及・PR活動に対して補助する。	1,500万円
④	④障がい者福祉施設と連携した森林づくり等の普及PR 県内の障がい者福祉施設と連携し、環境イベント等で配布する地域材を活用したノベルティーを作成し、森林環境譲与税に対する県民理解の醸成や、ともに生きる社会の理解に対する普及PRを行う。	183万円
(3)	市町村が取り組みやすい環境の整備	4,161万円
⑤	⑤森林整備の現況予備調査 住宅地や学校等の周辺の森林において、防災や生活環境改善の視点から、県が同一の基準で、市町村が森林整備を行う目安とする調査を実施し、情報提供する。	4,161万円
(4)	関係団体との連携による支援	290万円
⑥	⑥林業関係団体が行う森林づくり活動等への支援 神奈川県森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援や、ウォーキングイベントに対して補助する。	290万円
合 計		9,735万円

問合せ先

環境農政局緑政部森林再生課 課長 矢崎 電話 045-210-4330

未来社会創造につながる取組み

1 目的

高齢化の進展などにより顕在化している様々な課題に対応するため、市町村や民間、アカデミア等と連携して、最新・最先端技術の社会実装やコミュニティの再生・活性化など、神奈川の未来社会創造につながる取組みを推進する。

2 補正予算額 5, 186万円

3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	補正予算額
(1) ドローン前提社会実現に向けた取組み		1,621万円
①	①ドローン前提社会推進事業費 ドローン前提社会の実現に向けて、課題解決の提案や関係者間の調整等を行うため、市町村や民間事業者と連携して「神奈川ドローン実証ネットワーク」（仮称）を構築するとともに、社会課題解決に向けたモデル事業の推進や、普及啓発を行う。	592万円
一部②	②スマート農業試験研究費 農作業の効率化による負担軽減を実現するため、新たにドローン等を活用した技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修会等を開催する。	880万円
一部③	③地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費 鳥獣の出没把握の省力化と効率化に取り組むため、ドローン等を使用して撮影された野生動物の画像のAIによる識別を実施する。	149万円
(2) かながわのSDGs（持続可能な開発目標）の取組み		2,970万円
④	④SDGsつながりポイント事業費 SDGsの達成を図るため、ビーチクリーン運動など、地域の社会的課題の解決に向けた取組みに参加した方に「SDGsつながりポイント」を付与し、その「想い」に賛同する企業や店舗でポイントを利用してもらう仕組みを構築することにより、多様な主体の「想い」をつなぎ、行動を後押しする。	2,000万円
⑤	⑤プラスチックごみ削減推進事業費 「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、スポーツチーム等と連携したごみ回収イベントや、そこで回収したペットボトルを原料としたオリジナルグッズの作製など、普及啓発を行う。	970万円

区分	事業名及び事業概要	補正予算額
(3)	コミュニティ再生・活性化に向けた取組み	350万円
⑥	⑥コミュニティ再生・活性化推進事業費 コミュニティの再生・活性化を図るため、市町村や関係団体等と情報共有する場を設置し、テクノロジーの導入を含めた実践への仕掛けや気づき等をフィードバックするとともに、優良事例を集約した事例集を作成し、共有する。さらに、最前線で活躍する団体や個人にスポットライトをあて、コミュニティ再生・活性化の更なる推進を図る。	350万円
(4)	その他未来社会創造をけん引する取組み	243万円
⑦	⑦ナッジ推進事業費 事業をより効果的に展開するため、従来の政策手法を補完する新たな手法として、県民が、自発的に「してみたいくなる」ような行動変容を促す「ナッジ」※を活用する。 ※ 個人が特定の決断や行動をするように「そっと後押しする」ことで、自発的な行動変容を促す行動経済学の分野で提唱されている手法	99万円
⑧	⑧データ利活用手法検討事業費 ニーズに応じた質の高い県民サービスを提供するため、新たに設置したCDO（データ統括責任者）の下で、多様なデータの利活用のあり方について、専門家の意見を聴きながら、幅広く検討を行う。	144万円
合 計		5,186万円



【ドローン前提社会実現に向けた取組み】



ごみ回収イベント等による普及啓発事業を実施

【プラスチックごみ削減推進事業費】

問合せ先

【②】	環境農政局農政部農政課	課長 石井	電話 045-210-4401
【③】	環境農政局緑政部自然環境保全課	課長 田中	電話 045-210-4301
【④】	政策局SDGs推進課	課長 船山	電話 045-285-1052
【⑤】	環境農政局環境部資源循環推進課	課長 穂積	電話 045-210-4170
【⑧】	総務局ICT推進部ICT・データ戦略課	課長 貝瀬	電話 045-210-3390
【上記以外】	政策局未来創生課	課長 杉山	電話 045-285-0379

4 計数表

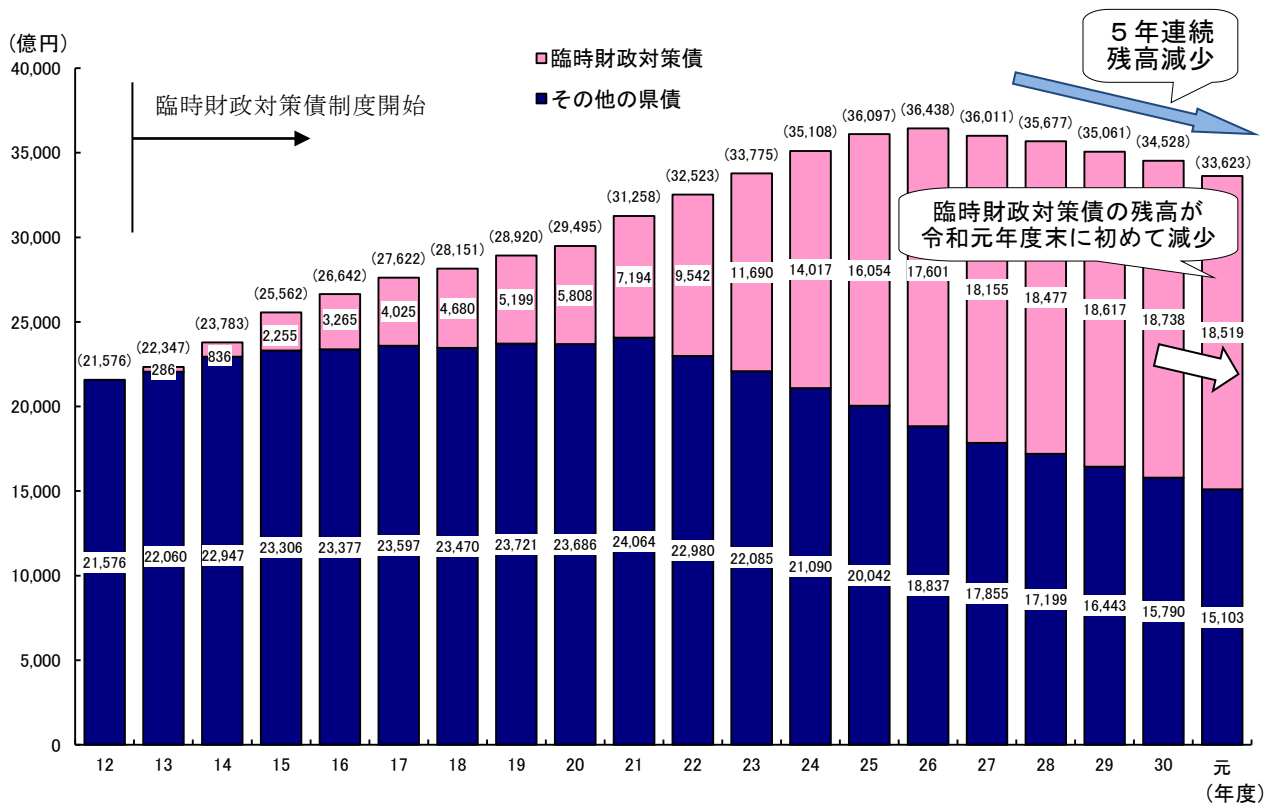
(1) 一般会計歳入予算額

ア 財源別内訳

(単位：億円、%)

区 分	当初予算額 A	構成比	6 月 補 正 予 算 額 B	構成比	6 月 現 計 予 算 額 A + B	構成比	元年度 6月現計 /30年度 当初	
一 般 財 源	県 税	11,853.33	64.7	47.65	18.9	11,900.98	64.1	100.8
	地 方 譲 与 税	1,433.30	7.8	0.97	0.4	1,434.28	7.7	110.5
	地 方 特 例 交 付 金	141.00	0.8	-	-	141.00	0.8	402.9
	地 方 交 付 税	910.00	5.0	-	-	910.00	4.9	100.0
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12.00	0.1	-	-	12.00	0.1	92.3
	繰 越 金	0.10	0.0	-	-	0.10	0.0	51.5
	小 計	14,349.75	78.4	48.62	19.3	14,398.37	77.6	102.4
特 定 財 源	国 庫 支 出 金	1,178.26	6.4	48.03	19.1	1,226.29	6.6	107.8
	分 担 金 及 び 負 担 金	5.39	0.0	0.19	0.1	5.59	0.0	85.9
	使 用 料 及 び 手 数 料	317.41	1.7	0.00	0.0	317.41	1.7	100.2
	財 産 収 入	100.35	0.5	-	-	100.35	0.5	279.2
	寄 附 金	1.35	0.0	0.01	0.0	1.36	0.0	108.6
	繰 入 金	524.15	2.9	1.09	0.4	525.25	2.8	79.9
	県 債	1,588.10	8.7	153.26	60.8	1,741.36	9.4	93.0
	うち臨時財政対策債	1,050.00	5.7	-	-	1,050.00	5.7	84.7
	そ の 他 の 県 債	538.10	2.9	153.26	60.8	691.36	3.7	109.3
	諸 収 入	242.44	1.3	0.80	0.3	243.25	1.3	103.1
小 計	3,957.48	21.6	203.41	80.7	4,160.89	22.4	97.6	
合 計	18,307.24	100.0	252.03	100.0	18,559.27	100.0	101.3	

イ 県債年度末現在高の推移



(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
県債新規発行額	193,412	212,176	187,700	186,273	174,136
臨時財政対策債	146,216	126,171	120,000	122,879	105,000
その他の県債	47,196	86,005	67,700	63,394	69,136
年度末現在高	3,601,123	3,567,736	3,506,110	3,452,874	3,362,316
臨時財政対策債	1,815,571	1,847,748	1,861,742	1,873,850	1,851,930
その他の県債	1,785,551	1,719,987	1,644,367	1,579,023	1,510,385
県民一人当たり 年度末現在高	394,504円	390,164円	382,716円	376,109円	366,245円

(注1) 令和元年度は6月現計予算額、平成30年度は最終予算額、29年度以前は決算額を示す。

(注2) 県民一人当たり年度末現在高の算出には「神奈川県人口統計調査」の人口を用いている。

(注3) 令和5年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少させることを目標としている。

(2) 一般会計歳出予算額

ア 性質別予算額

(単位：億円、%)

区 分	当初予算額 A	構成比	6 月 補 正 予 算 額 B	構成比	6 月 現 計 予 算 額 A + B	構成比	元年度 6月現計 /30年度当初	
政策的 経費	投資的経費	1,553.02	8.5	241.56	95.8	1,794.58	9.7	109.1
	公共事業費	356.18	1.9	226.00	89.7	582.19	3.1	128.5
	県単独土木事業費	311.16	1.7	11.99	4.8	323.16	1.7	100.8
	その他投資	885.66	4.8	3.56	1.4	889.22	4.8	102.0
	私立学校経常費補助	433.89	2.4	-	-	433.89	2.3	100.1
	その他	1,304.67	7.1	10.38	4.1	1,315.06	7.1	103.6
小 計	3,291.59	18.0	251.94	100.0	3,543.53	19.1	105.8	
義務的 経費	人 件 費	5,160.17	28.2	-	-	5,160.17	27.8	99.9
	一 般 職 員	743.96	4.1	-	-	743.96	4.0	99.6
	警 察 職 員	1,685.99	9.2	-	-	1,685.99	9.1	100.3
	教 育 職 員	2,727.80	14.9	-	-	2,727.80	14.7	99.8
	恩 給 費	2.40	0.0	-	-	2.40	0.0	91.2
	介護・医療・児童 関係費	3,817.58	20.9	-	-	3,817.58	20.6	105.4
	公 債 費	2,979.31	16.3	-	-	2,979.31	16.1	102.7
	税 交 付 金 等	2,286.26	12.5	-	-	2,286.26	12.3	87.8
	維持・法令義務費等	772.30	4.2	0.09	0.0	772.40	4.2	111.9
小 計	15,015.64	82.0	0.09	0.0	15,015.73	80.9	100.2	
合 計	1,830,724	100.0	252.03	100.0	18,559.27	100.0	101.3	

イ 公共・県単独土木事業予算額

○ 公共・県単独土木事業について、主に国の国土強靱化等に対応したことにより、平成30年度当初予算と比較して、117%と大幅な増となった。

○ 一般会計

(単位：億円、%)

区 分	当初予算額 A	6月補正額 B	6月現計額 A + B	元年度 6月現計 /30年度当初
治 山 ・ 林 業 等	61.97	3.51	65.48	98.9
道 路 橋 り ょ う 、 街 路	247.97	140.66	388.63	113.6
除 く 国 直 轄	247.97	17.37	265.34	105.6
道 路 国 直 轄	—	123.29	123.29	135.9
河 川 海 岸 、 港 湾	141.96	65.97	207.93	140.5
除 く 国 直 轄	141.96	52.59	194.55	144.5
河 川 海 岸 国 直 轄	—	13.37	13.37	100.6
砂 防 、 急 傾 斜	75.51	1.70	77.21	104.5
都 市 公 園	15.55	0.19	15.74	111.0
公 営 住 宅	34.33	16.09	50.43	146.3
そ の 他	90.04	9.85	99.90	105.2
小 計 (a)	667.35	238.00	905.35	117.0
除 く 国 直 轄	667.35	101.33	768.68	114.8
う ち 維 持 補 修 費	206.34	7.52	213.87	109.2
国 直 轄	—	136.67	136.67	131.4

○ 特別会計

流域下水道事業会計 (b)	52.33	—	52.33	104.1
総 計 (a)+(b)	719.68	238.00	957.69	116.2

II 令和元年第2回県議会定例会(6月提案分)条例案等

1 提出予定議案の内訳

区 分	提案件数
条 例 の 制 定	1 件
条 例 の 改 正	15 件
特 定 事 業 契 約 の 変 更	2 件
動 産 の 取 得	2 件
指 定 管 理 者 の 指 定	5 件
市 負 担 金	1 件
そ の 他	1 件
計	27 件
(参考)6月補正予算	1 件
合 計	28 件

2 主な条例案等

【条例の制定】

○ 神奈川県森林環境譲与税基金条例(P23参照)

国から譲与される森林環境譲与税を積み立てるため、神奈川県森林環境譲与税基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定する。

[環境農政局緑政部森林再生課長 電話 045-210-4330]

【条例の改正】

○ 神奈川県地域医療医師修学資金貸付条例の一部を改正する等の条例(P24参照)

医療法及び医師法の一部を改正する法律の施行等に伴い、医師不足地域等での勤務を含む、県が定めたキャリア形成プログラムの選択を貸付要件に追加するなど、所要の改正を行う。

[健康医療局保健医療部医療課長 電話 045-210-4860]

【その他】

○ 地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期目標の変更について(P25参照)

こども医療センターのNICU(新生児集中治療室)等の増床に伴い、中期目標を変更する。

[健康医療局県立病院課長 電話 045-210-5040]

神奈川県森林環境譲与税基金条例案の概要

1 目的

パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（以下「法」という。）が制定された。

そこで、法の規定に基づき、国から譲与される森林環境譲与税を積み立てるため、基金を設置する。

2 内容

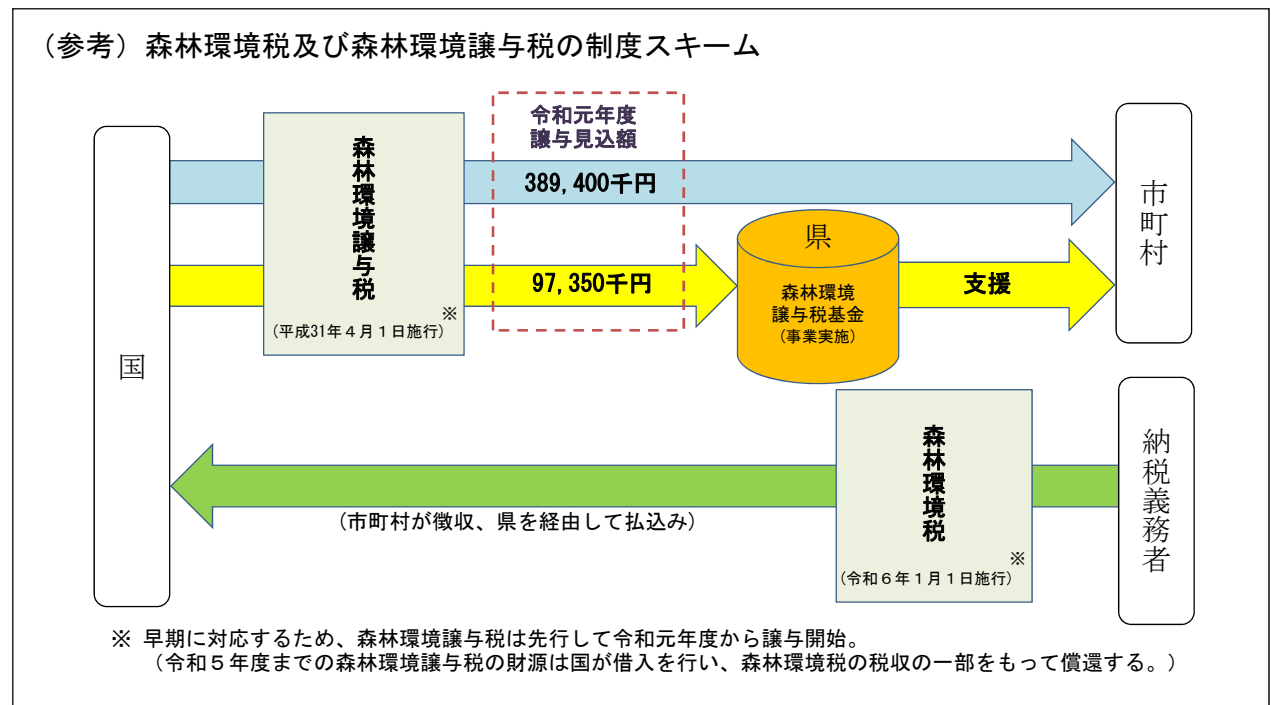
- (1) 名称を「神奈川県森林環境譲与税基金」とする。
- (2) 積み立てる額は、予算において定める額とする。
- (3) 基金は、法に規定する施策に要する費用に充てる場合に限り、これを処分できる。

3 基金を充てる主な事業

市町村が実施する森林整備、人材の育成・確保、普及啓発、木材利用の促進等への支援に関する施策等

4 施行期日

令和元年9月1日



問合せ先

環境農政局緑政部森林再生課長 矢崎 電話 045-210-4330

資料 2

神奈川県地域医療医師修学資金貸付条例の一部を改正する等の条例案の概要

1 目的

本県では、神奈川県産科等医師修学資金貸付条例及び神奈川県地域医療医師修学資金貸付条例により、県内で医学部を有する4大学（※）の学生に対し、県が指定する診療科の業務に一定期間従事することを条件として医師修学資金を貸与しているが、医療法の一部改正（H30.7.25公布）及びその関連通知、並びに制度の対象となる医学部定員枠の臨時増員の時限が令和3年度まで延長されたことを踏まえ、県内の医師不足、医師の地域偏在の解消を目指して、条例を改正する。

※ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学

2 内容

(1) キャリア形成プログラムの適用

医師修学資金の貸付を受ける者は、県内就業が義務付けられた期間中、医師不足地域等での勤務を含む、県が定めたキャリア形成プログラムを適用することを原則とする。

<キャリア形成プログラム>

地域における医師不足や地域偏在の解消と、医師能力の開発・向上の両立を目的に、県内就業を義務付ける期間において就業先となる医療機関のリストと、その医療機関で修得可能な知識・技術等について、診療科ごとに様々なコースを示した医師の就業プログラム

(2) 県内就業を義務付ける期間（義務年限）の見直し

医師修学資金の貸付を受ける者には、2年間の臨床研修後、9年間の県内就業を義務付けているが、県内定着率を高める観点から、臨床研修を含む9年間の県内就業を義務付ける。

(3) 指定診療科の見直し

対象大学間で一部異なっていた指定診療科を統一するとともに、患者を幅広い視点で診ることができる医師を確保するため、新たな診療領域（科）である総合診療を担う科を加え、産科、小児科、外科、麻酔科、内科、救急科、総合診療を担う科の7診療科を指定診療科とする。

(4) 神奈川県産科等医師修学資金貸付条例の廃止

神奈川県産科等医師修学資金貸付条例を廃止し、神奈川県地域医療医師修学資金貸付条例へ統合する。

3 施行期日

公布の日

問合せ先

健康医療局保健医療部医療課長 足立原 電話 045-210-4860

地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期目標の変更について

1 目的

神奈川県立こども医療センター（以下「こども医療センター」という。）では、県内の周産期救急医療のニーズを踏まえ、重症度の高い新生児の受入体制を強化し、周産期医療提供体制のさらなる充実強化を図るため、NICU（新生児集中治療室）の増床を行う。

これにより、NICUを6床（21床→27床）、その後方支援病床であるGCU（回復治療室）を5床（22床→27床）、合計11床増床するとともに、NICU 1床あたりの面積の拡充や、母児同室の設置など療養環境の向上を図る。

病床数の増床に伴い、地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期目標に定めるこども医療センターの病床数を変更する。

2 内容

地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期目標に定める各病院の病床数のうち、こども医療センターの病床数を次のとおり変更する。

病 院 名	変更後	現 行
こども医療センター	430床	419床

3 施行期日

令和元年 9 月 1 日

NICU 内部（一部改修後）



母児同室イメージ（改修後）



問合せ先

健康医療局県立病院課長 鈴木 電話 045-210-5040

3 その他の提出予定議案

【条例の改正】

- 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れるNPO法人(1法人)を新たに指定するなど、所要の改正を行う。

[政策局政策部NPO協働推進課長 電話 045-210-3700]

- 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事の権限に属する犬又は猫の多頭飼育の届出の受理等に係る事務を、横須賀市、藤沢市及び茅ヶ崎市に移譲するため、所要の改正を行う。

[政策局自治振興部市町村課長 電話 045-210-3160]

- 手数料の額の改定等を行うもの(8条例)

消費税率の引上げによる地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額を改定するなど、所要の改正を行う。

- ① 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例
- ② 神奈川県消防法関係手数料条例の一部を改正する条例
- ③ 神奈川県火薬類取締法関係手数料条例の一部を改正する条例
- ④ 神奈川県高圧ガス保安法関係手数料条例の一部を改正する条例
- ⑤ 神奈川県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
- ⑥ 職業能力開発促進法施行条例の一部を改正する条例
- ⑦ 神奈川県建築士法関係手数料条例の一部を改正する条例
- ⑧ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

①[総務局財政部財政課長 電話 045-210-2250]

②[くらし安全防災局防災部消防課長 電話 045-210-3422]

③～⑤[くらし安全防災局防災部工業保安課長 電話 045-210-3470]

⑥[産業労働局労働部産業人材課長 電話 045-210-5700]

⑦[県土整備局建築住宅部建築安全課長 電話 045-210-6250]

⑧[警察本部生活安全部生活安全総務課課長代理 電話 045-211-1212 内線3030]

- 神奈川県県税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正等に伴い、法人の事業税の税率を改正するなど、所要の改正を行う。

[総務局財政部税制企画課長 電話 045-210-2300]

○ 過疎地域における県税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進特別措置法に規定する特別償却設備を新增設した者に対して地方税の課税免除を行った場合の減収補填措置の期間が延長されたことに伴い、所要の改正を行う。

[総務局財政部税制企画課長 電話 045-210-2300]

○ 神奈川県地震災害対策推進条例の一部を改正する条例

災害対策基本法との用語の整合を図るため、所要の改正を行う。

[くらし安全防災局防災部災害対策課長 電話 045-210-3420]

○ 神奈川県県営上水道条例の一部を改正する条例

水道法の一部改正等に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新等に関し、所要の改正を行う。

[企業局水道部経営課長 電話 045-210-7210]

[企業局水道部水道施設課長 電話 045-210-7270]

【特定事業契約の変更】

消費税率の引上げ等に伴い、特定事業契約(PFI)を変更する。

名称	契約者	契約金額		変更理由
		変更後	変更前	
① 体育センター等特定事業契約	神奈川県スポーツコミュニケーションズ株式会社	221億7,927万2,808円	215億4,211万6,104円	物価変動による改定及び消費税率の引上げ
② 自動車運転免許試験場整備等事業特定事業契約	神奈川県DLCパートナーズ株式会社	196億9,963万4,479円	196億2,180万7,363円	消費税率の引上げ

①[教育局行政部教育施設課長 電話 045-210-8061]

②[警察本部交通部運転免許課課長代理 電話 045-365-3111 内線211]

【動産の取得】

本県の抗インフルエンザウイルス薬備蓄目標を踏まえ、購入契約を締結する。

品目	数量	契約者名	契約金額
イナビル吸入粉末剤 20mg 行政備蓄用	136,533箱	第一三共株式会社 代表取締役社長 眞鍋 淳	2億3,209万5,177円
タミフルカプセル75 100カプセル(PTP) 備蓄用	10,868箱	中外製薬株式会社 営業本部長 佐藤 綱則	2億478万5,724円

[健康医療局保健医療部健康危機管理課長 電話 045-210-4790]

【指定管理者の指定】

	施設の名称	指定管理者候補		指定期間
		名称	主たる事務所の所在地	
①	かながわアートホール	公益財団法人神奈川県フィルハーモニー管弦楽団グループ	横浜市中区元浜町二丁目13番地	R2.4.1～R7.3.31
②	西湘地区体育センター	BSC・三洋装備グループ	横浜市南区宿町2番36号	R2.4.1～R7.3.31
③	武道館	シンコースポーツ株式会社	東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号	R2.4.1～R7.3.31
④	スポーツ会館	公益財団法人神奈川県体育協会	横浜市神奈川区三ツ沢西町3番1号	R2.4.1～R7.3.31
⑤	秦野ビジターセンター及び西丹沢ビジターセンター	公益財団法人神奈川県公園協会	横浜市中区扇町三丁目8番地8	R2.4.1～R7.3.31

①[国際文化観光局文化課長 電話 045-210-3800]

②～④[スポーツ局スポーツ課長 電話 045-285-0791]

⑤[環境農政局緑政部自然環境保全課長 電話 045-210-4301]

【市負担金】

○ 建設事業に対する市負担金

県の行う建設事業について、土地改良法に基づき、その受益の限度において経費の一部負担を小田原市に求める。

[環境農政局農政部農地課長 電話 045-210-4460]